

第 1106 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
泊発電所 3 号炉に係る審議結果

2023 年 1 月 20 日

原子力規制委員会から、以下の事項を指摘した。また、事業者からは、全ての指摘事項を了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

- ①原子力発電所に影響を及ぼし得る火山の抽出において、網羅的な文献収集を追加で実施しているが、個別火山へのこれらの知見の反映にあたっての取捨選択の考え方が不明確であることから、個別火山の活動履歴等において収集した知見をどのように反映したか事業者の考え方を明確にし、説明すること。
- ②地質調査結果に基づく火山噴出物の分布（敷地及び敷地近傍）の評価について、以下の事項について再整理すること。
  - ・火砕流堆積物の認定については、軽石の含有の有無のみでの判断は困難であると考えられるため再考すること。
  - ・火山噴出物の分布については、降下火砕物（純層・二次堆積物）、火砕物密度流（火砕流・火砕サージ）の区分結果を示す際には、判断根拠を明確にした上で説明すること。
  - ・敷地及び敷地近傍の地質調査結果をまとめるにあたって、給源が不明なものも含めて火山噴出物の分布状況を明確にすること。

- ③文献調査、敷地及び敷地周辺の地形・地質調査並びに火山学的調査の結果を整理し、その評価結果に基づき発電所に影響を及ぼし得る火山の抽出を実施するといった資料構成とした上で、説明すること。